

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	124,138	615,451,338
配偶者控除額	4,511	69,111,447
基礎、特別控除額	123,758	263,863,129
基礎、特別控除後の課税価格	110,039	285,619,193
贈与税額	110,031	71,391,618
外国税額控除	6	23,050
外国税額控除後の額	110,031	71,368,568
農地等納税猶予額	4	254,175
株式等納税猶予額	23	2,363,372
納付税額	110,017	68,751,021
災害減免法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

(注)2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

課税状況(暦年課税分①)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	113,036	428,261,250
配偶者控除額	4,511	69,111,447
基礎控除額	113,036	124,339,600
基礎控除後の課税価格	108,780	237,863,651
贈与税額	108,771	61,829,981
外国税額控除	6	23,050
外国税額控除後の額	108,771	61,806,931

課税状況(相続時精算課税分②)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	11,557	187,190,089
特別控除額	11,156	139,523,529
特別控除額後の課税価格	1,317	47,755,542
贈与税額	1,317	9,561,637
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	1,317	9,561,637

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	24,199	217,829,798

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者について、平成26年6月30日までの申告または処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税拋出額	29,990	215,290,206
教育資金支出額 (管理契約終了分)	9	18,208

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税拋出額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて、平成25年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 21 年 分	92,895	533,594,516	73,913	42,881,048
平成 22 年 分	93,067	487,557,712	79,631	51,263,996
平成 23 年 分	103,315	531,995,839	89,884	54,597,361
平成 24 年 分	109,499	513,440,270	96,984	50,595,528
平成 25 年 分	124,138	615,451,338	110,017	68,751,021

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 21 年 分	76,220	265,553,637	17,167	268,040,879
平成 22 年 分	81,928	306,026,386	11,524	181,531,326
平成 23 年 分	92,320	346,379,492	11,380	185,616,347
平成 24 年 分	99,565	352,329,905	10,287	161,110,366
平成 25 年 分	113,036	428,261,250	11,557	187,190,089

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	124,040	615,752,137	109,961	69,157,410
	修正申告による増差額	454	1,546,369	474	214,658
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	199	△ 1,847,167	149	△ 621,047
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 124,138	615,451,338	実 110,017	68,751,021
過 年 分	申 告 額	3,453	14,202,353	3,383	2,335,873
	修正申告による増差額	476	3,119,253	545	736,901
	更正による増差額	3	5,669	3	1,753
	更正等による減差額	415	△ 3,376,359	395	△ 674,801
	決 定 額	4	10,035	4	618
	計	実 3,911	13,960,952	実 3,904	2,400,344
合 計	申 告 額	127,493	629,954,490	113,344	71,493,283
	修正申告による増差額	930	4,665,622	1,019	951,559
	更正による増差額	3	5,669	3	1,753
	更正等による減差額	614	△ 5,223,526	544	△ 1,295,848
	決 定 額	4	10,035	4	618
	計	実 128,049	629,412,290	実 113,921	71,151,365

調査対象等： 「本年分」は、平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成24年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人員
千葉東	1,214
千葉南	822
千葉西	1,815
銚子	329
市川	2,871
船橋	1,827
館山	204
木更津	573
松戸	2,308
佐原	220
茂原	379
成田	1,556
東金	353
柏	1,844
千葉県計	16,315
麹町	641
神田	390
日本橋	442
京橋	763
芝	1,790
麻布	1,630
品川	1,699
四谷	1,408
新宿	1,184
小石川	1,392
本郷	1,231
東京上野	594
浅草	672
本所	768
向島	357
江東西	1,297
江東東	660
荏原	693
目黒	2,720
大森	1,282
雪谷	1,858
蒲田	1,073
世田谷	2,789
北沢	2,648
玉川	2,827
渋谷	2,738
中野	1,879
杉並	2,129
荻窪	2,009
豊島	1,747

税務署名	人員
王子	1,243
荒川	812
板橋	2,080
練馬東	2,057
練馬西	1,464
足立	1,040
西新井	794
葛飾	1,403
江戸川北	1,292
江戸川南	790
都区内計	56,285
八王子	1,750
立川	2,403
武蔵野	2,978
青梅	971
武蔵府中	2,533
町田	1,694
日野	1,380
東村山	2,372
多摩地区計	16,081
東京都計	72,366
鶴見	964
横浜中	1,142
保土ヶ谷	1,602
横浜南	2,555
神奈川	2,784
戸塚	1,929
緑	3,817
川崎南	1,016
川崎北	3,179
川崎西	1,734
横須賀	755
平塚	1,819
鎌倉	1,533
藤沢	2,665
小田原	993
相模原	2,030
厚木	991
大和	1,670
神奈川県計	33,178
甲府	1,306
山梨	368
大月	480
鵜沢	125
山梨県計	2,279
総計	124,138

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	34 人	3,252 千円	742 人	27,826 千円	- 人	- 千円
過 年 分	140	34,157	2,138	245,400	5	12,788
合 計	174	37,409	2,880	273,226	5	12,788

(注) 調査対象等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

6 - 2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	47,018	56,559,239	498,912
150 万円超	13,228	24,786,338	1,009,151
200 "	32,093	94,883,580	5,622,618
400 "	14,972	77,258,358	7,380,832
700 "	5,240	45,307,316	5,157,713
1,000 "	6,868	100,799,083	5,774,279
2,000 "	3,501	80,611,307	2,617,932
3,000 "	574	22,018,989	3,309,378
5,000 "	294	20,555,838	5,001,233
1 億円超	174	29,585,981	8,674,936
3 "	37	14,263,432	5,495,014
5 "	22	15,092,382	6,207,749
10 "	12	17,801,271	6,713,430
20 "	7	16,229,024	5,694,232
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	124,040	615,752,137	69,157,410

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	46,878	56,426,626	423	416,986
150 万円超	13,021	24,404,988	247	456,530
200 "	30,912	91,248,857	1,259	3,873,987
400 "	13,297	68,030,843	1,734	9,565,824
700 "	3,276	27,879,334	1,982	17,620,603
1,000 "	3,430	50,256,956	3,434	50,538,072
2,000 "	1,777	38,820,698	1,721	41,642,476
3,000 "	155	5,864,793	412	15,895,514
5,000 "	108	7,569,920	181	12,614,432
1 億円超	78	14,143,353	99	16,115,002
3 "	26	10,291,648	10	3,593,942
5 "	17	11,805,549	4	2,644,910
10 "	8	10,618,591	4	7,182,680
20 "	5	11,653,212	2	4,575,812
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	112,988	429,015,368	11,512	186,736,769

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額 千円	人員	取得財産価額 千円		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	169	983,367	40	211,095		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	272	953,432	76	746,355		
	宅地（借地権を含む。）	14,371	92,097,752	3,824	50,895,491		
	山林	472	1,070,777	101	655,685		
	その他の土地	682	2,233,394	150	1,678,703		
	計	実	15,548	97,338,724	実	4,016	54,187,330
家屋、構築物		7,333	17,596,742	2,553	7,989,305		
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	14	23,806	6	10,226		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	6	16,063	-	-		
	売掛金	4	4,742	-	-		
	その他の財産	237	526,197	3	40,641		
	計	実	257	570,808	実	9	50,867
有価証券	株式及び出資	19,677	97,697,802	758	41,714,239		
	公債及び社債	234	1,480,647	17	223,484		
	投資・貸付信託受益証券	163	494,273	18	189,478		
	計	実	20,019	99,672,721	実	782	42,127,201
現金、預貯金等		72,162	194,569,812	6,398	80,136,962		
家庭用財産		10	12,029	3	5,407		
その他の財産	生命保険金等	569	2,044,908	28	243,239		
	立木	13	13,361	-	-		
	その他	5,313	17,196,263	189	1,996,457		
	計	実	5,889	19,254,532	実	216	2,239,696
合計		実	112,988	429,015,368	実	11,512	186,736,769

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。